

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会
No.186 2017. 8. 16
発行責任者 松本 幸一
編集責任者 教 宣 部

第9回定期分会大会開催！

8月2日、J R 東海労大阪仕業検査車両所分会は、茨木市クリエイトにおいて第9回定期分会大会を開催し、一年間の総括と向こう一年間の闘う方針を決定しました。

大会議長に北村組合員を選出し議事を進行していただきました。



松本分会長は「戦争のできる国づくりへ安倍政権の暴走が止まらない中、地本と共催で改憲阻止・平和研修を取り組んだ。」「J R 総連のもと、すべての戦争に反対する労働者、市民団体の仲間と連帯して、平和な社会を築いていく。」「府労委・中労委の闘いは労働審判、本人訴訟へと繋がった。」「本人訴訟では原告が法廷で多くの管理者を尋問し、自らも堂々と証言した。」「分会ではボーナスカットゼロが継続しているが、不当なボーナスカットに対し2名の分会組合員が本人訴訟裁判を最先頭で闘っている。その裁判の中で明らかにさせた管理者のデタラメなボーナスカット理由の報告内容を『さいばん通信』で情報化し内外に明らかにし闘っている成果だ。」「出向先で年休を申請したが私事欠勤とされた。団交を開催したが撤回しなかった。

第三者機関を含めた取り組みを決意されている。支援していく。」「今後も出向先の職場要求を団交で改善を求めて取り組んでいく。」と挨拶を行いました。



来賓からは、本部の木下書記長、本部車両技術分科会布施副会長、地本の三田副委員長から挨拶をいただきました。各分会からも参加・メッセージをいただき連帯・激励を受けました。

質疑での貴重な発言を受けた後、答弁としてボーナスカット者がゼロになった成果を確認し、職場では管理者のつきまといもなくなり、ボーナスカットをさせない取り組みの勝利であることを確認し、更にどんな問題もこだわりを持って職場から闘っていくことを確認しました。

大会の最後に松本分会長の団結ガンバローで締めました。



本人訴訟 I は、9月28日に判決です、多くの傍聴をお願いします！